

★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業評価

国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②(令和5年1月～3月補助裏分)	2,250,000 円
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥(令和5年3月29日通知分)	53,143,000 円
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦(令和5年5月通知分)	29,337,000 円
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧(令和6年1月18日通知分)	9,963,000 円
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額⑨(令和5年5月通知分)	2,445,000 円
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額⑩(令和6年1月18日通知分)	830,000 円
交付限度額計	97,968,000 円

No	補助・単独	交付対象事業の名称	交付金の区分		A 総事業費	B 交付金充当額				C その他特定財源	D 一般財源	実施計画に記載した事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価
			通常交付金	重点交付金		B1 国のR4予算分(交付限度額①、②、③)	B3 国のR4予算分(交付限度額⑥)	B4								
								B4' 国のR4予算分(交付限度額⑦、⑧)	B4'' 国のR4予算分(交付限度額⑨、⑩)							
					124,056,804	124,056,804	2,250,000	53,143,000	39,270,000	2,565,169	0	26,828,635				
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	-	○	39,270,000	39,270,000	0	0	39,270,000	0	0	0	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,310世帯×30千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	非課税世帯への支給率100%	広報誌、有線放送	令和5年度住民税均等割非課税世帯の方に対し30千円支給。1,309世帯×30千円支給。支給総額39,270,000円。 1309世帯中979世帯はプッシュ型により迅速に支給した。1世帯、支給後に世帯員の申告により非該当であることが判明し返還請求。最終実績1,309世帯。
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(事務費)	-	○	2,565,169	2,565,169	0	0	0	2,565,169	0	0	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 3,275千円 会計年度任用職員報酬1,002千円、期末手当183千円、共済費157千円、通勤費37千円、消耗品費360千円、郵送料313千円、振込手数料165千円、システム改修費732千円、パソコンリース料203千円、備品購入費123千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	非課税世帯への支給率100%	広報誌、有線放送	事務費2,565,169円 1309世帯中979世帯はプッシュ型により支給したことで、事務負担、通信費等が軽減され、当初計画時の事務費に対し78%執行率となった。
7	単	事業者物価高騰対策支援事業	-	○	75,450,000	75,450,000	0	50,000,000	0	0	0	25,450,000	①コロナ禍において国際情勢の変化により、電気料、ガス代、燃料費、資材費等が物価高騰の影響を受けている農業、商業、製造業等を営む町内の小規模事業者、中小事業者へ支援を行い、経営の安定を図る。 ②町内で事業を行う小規模事業者、中小事業者(個人、法人等)への補助金及び補助金に係る事務費 ③補助金総額 160,500千円 小規模事業者(従業員20人以下) 1,430社×100千円=143,000千円 中小事業者(従業員21～300人以下、従業員1名につき5千円) 70社×250千円=17,500千円 事務費総額 1,570千円 会計年度任用職員報酬751千円、期末手当181千円、共済費152千円、通勤費7千円、封筒印刷費83千円、郵送料396千円 ④町内の小規模事業者、中小事業者	物価高騰の影響を受ける事業者の経営安定を図るため、補助金支給率100%	HP	電気料、ガス代、燃料費、資材費等の物価高騰の影響を受けている農業、商業、製造業等を営む町内の小規模事業者、中小事業者であって申請のあった732社へ従業員数に応じて補助金を交付した。 【補助金総額】 75,450,000円 小規模事業者(従業員20人以下): 716社×100,000円=71,600,000円 中小事業者(従業員21～300人以下、従業員1名につき5,000円): 16社(のべ770名)×5,000円=3,850,000円
8	単	学校給食費高騰支援事業	-	○	3,771,635	3,771,635	0	3,143,000	0	0	0	628,635	①コロナ禍において学校給食の主食及び牛乳の価格上昇のほか原油価格高騰による物流費の上昇、飼料価格の高騰などに伴い、令和5年度より給食費の値上げ改定を実施する。そのため給食費の値上げ分を補助することで、子育て世帯の給食費の負担を軽減するとともに、給食提供の維持を図る。なお補助金は各学校(給食会計)へ支給する(教職員は除く)。 ②給食費の値上げ分への補助金 ③補助金総額 4,500千円 -1年分 小学校 児童数700人分×201食×値上げ分15円=2,111千円 中学校 生徒数370人分×197食×値上げ分20円=1,458千円 -1月から3月までの追加分 小学校 児童数700人分×46食×追加分10円=322千円 中学校 生徒数370人分×45食×追加分10円=167千円 -予備費 442千円 ④町内の小・中学生の保護者	小・中学校への支給率100%	HP	物価高騰による学校給食食材等への影響を抑制するため、令和5年4月より給食1食あたり小学校は15円、中学校は20円の補助を実施した。その後も物価高騰が続いたことから、令和6年1月から小学校、中学校ともに10円の追加補助を実施した。 富士見小学校 77,354食 1,334,220円 本郷小学校 35,522食 613,910円 境小学校 19,679食 340,505円 富士見中学校 66,537食 1,483,000円
9	単	新型コロナウイルスワクチン接種事業	○	-	3,000,000	3,000,000	2,250,000	0	0	0	0	750,000	①新型コロナウイルスワクチンの個別接種、院内集団接種の委託契約を締結する町内医療機関では、5月に5類感染症に移行してからも感染対策を講じながらワクチンの接種体制を維持する必要がある。また他の感染症流行期間と重なり、さらなる配慮が必要のため、問診や接種に対応する医療従事者を支援することを目的として支援金を支給する。 ②ワクチン接種を実施する町内の医療機関への支援金 ③支援金総額 3,000千円 個別接種 3医療機関×支援金125千円×集中接種期間4か月=1,500千円 院内集団接種 1医療機関×支援金500千円×実施期間3か月=1,500千円 ④新型コロナウイルスワクチン接種を実施する町内の医療機関	新型コロナウイルスワクチン接種を実施する町内の医療機関への支給率100%	HP	個別接種 支援金125,000円×集中接種期間4か月×3医療機関=1,500,000円 院内集団接種 支援金500,000円×集中接種期間3か月×1医療機関=1,500,000円 支給金額 総額3,000,000円 町内医療機関4施設 支給率100% 令和5年度春開始接種 接種者数3,650人 再掲)65歳以上接種者数3,172人(接種率62.07%) 令和5年度秋開始接種 接種者数 4,171人(12月末まで) 予防接種の接種機会が期間内に集中的に確保できた。 町内医療機関において感染症拡大防止対策を継続しながら、予防接種事業と通常診療を継続することができた。